

館林市人口ビジョン（令和7年度改訂版）

（素案）

（令和7年度策定）

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の目的	1
2 位置づけ	1
3 推計期間	1
第2章 人口動向分析	2
1 人口の推移	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 外国人人口の推移	4
(4) 男女、年齢5歳階級別人口	5
2 人口増減等の推移	6
(1) 人口増減の推移	6
(2) 自然増減の推移	7
i 出生数・死亡数・自然増減数（出生数－死亡数）の推移	7
ii 合計特殊出生率	8
(3) 社会増減の推移	9
i 転入数・転出数・社会増減数（転入数－転出数）の推移	9
ii 年齢別純移動数（転入数－転出数）	10
3 就業人口等の推移	12
(1) 産業別就業人口の推移	12
(2) 産業分類別就業人口の状況	13
(3) 年齢ごとの産業分類別就業人口の状況	14
第3章 将来人口推計	16
1 将来人口推計	16
(1) 総人口の推計	16
(2) 年齢3区分別人口の推計	17
(3) 男女、年齢5歳階級別人口の推計	18
(4) 人口減少段階の把握	19
(5) 人口減少が地域社会に与える影響	20
2 館林市独自の人口推計	22
3 人口の将来展望	24
(1) 目指すべき将来の方向	24
(2) 将来展望	25

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的

本市の人口は、平成17年（2005年）の79,454人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠した算出によると、令和27年（2045年）に約6万人、令和52年（2070年）には約4万人に減少することが見込まれています。

今後、さらに人口減少が加速すると、社会全体が縮小し、国内市場の売り上げ減少や人手不足の深刻化、さらに社会保障制度の崩壊など、さまざまな問題の発生が懸念されます。

このようなことから、「館林市人口ビジョン（令和7年度改訂版）」（以下、「人口ビジョン」という。）については、現在の人口の動向を分析するとともに、今後の中長期的な人口推計及び将来展望を示すことにより、本市の人口に関する現状や課題等を市民の皆さまと共有し、人口減少対策に関する各種施策の検討につなげるために策定するものです。

2 位置づけ

人口ビジョンは、地方創生の実現のため、効果的な施策を検討する上での指針となる「第3期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）の重要な基礎に位置づけられるものです。

3 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和52年（2070年）までとします。

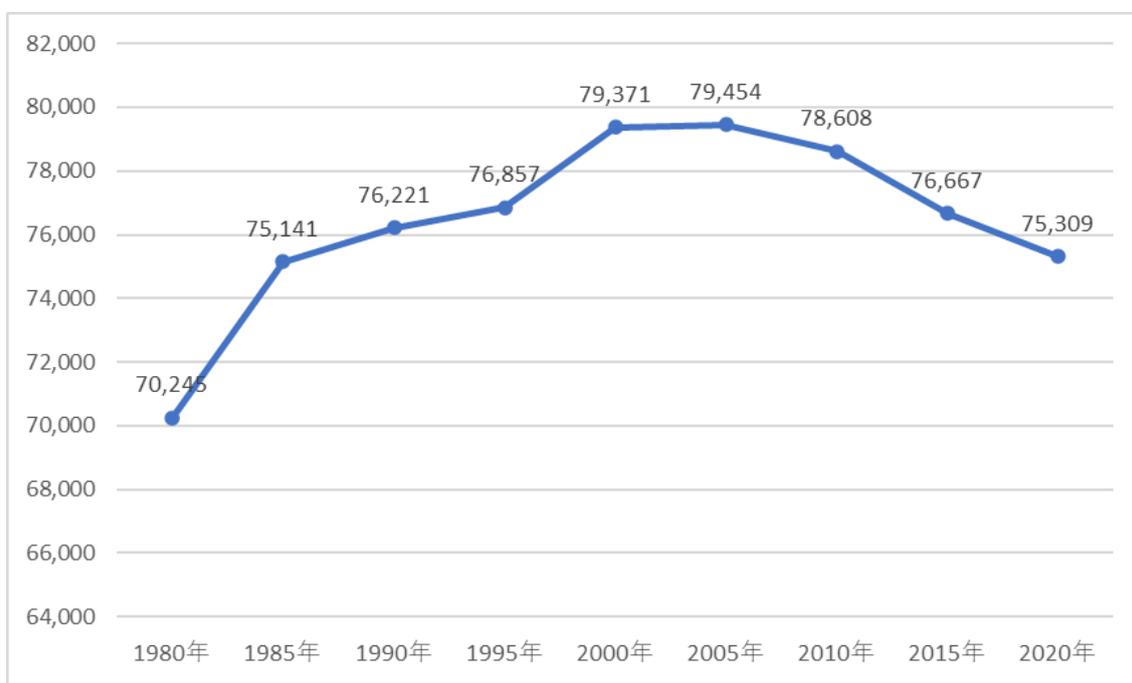
第2章 人口動向分析

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

本市の昭和55年（1980年）から令和2年（2020年）までの人口を見ると、平成17年（2005年）頃までは上昇傾向にあり、ピーク時には79,454人でした。

しかし、日本全体の少子高齢化の流れと同じくその後は下降傾向となり、令和2年（2020年）では75,309人となっています。



出典：総務省統計局「国勢調査」

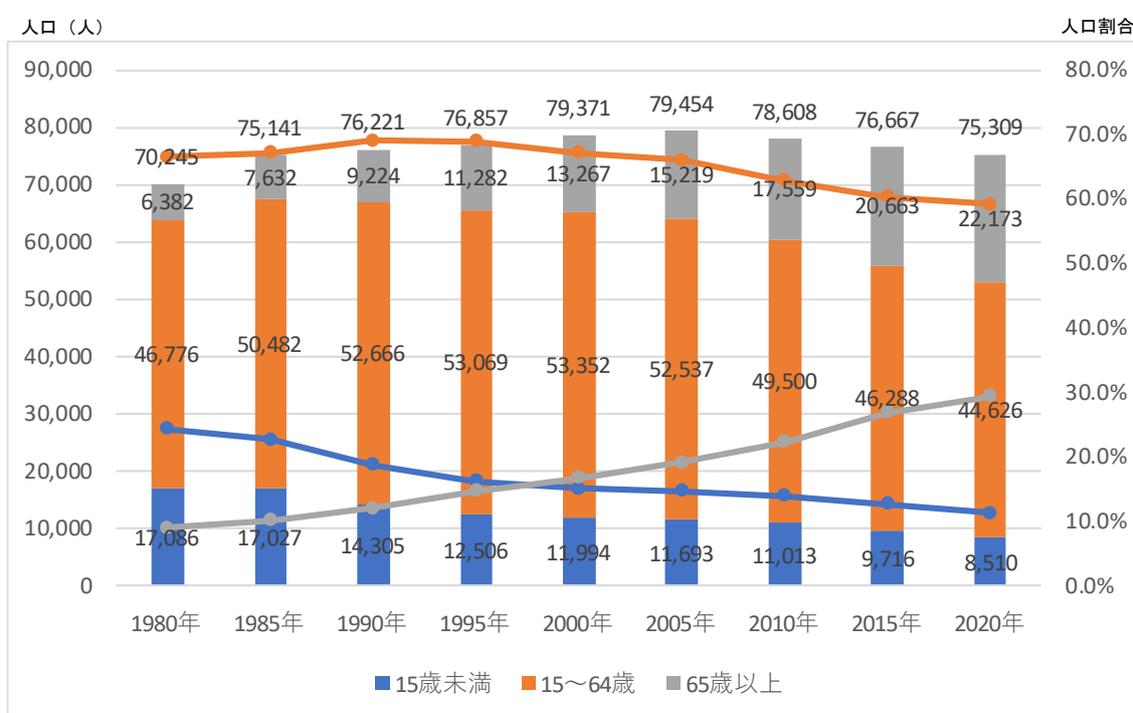
(2) 年齢3区分別人口の推移

総人口を年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、老年人口（65歳以上）の3つに分け詳しく見ると、生産年齢人口および年少人口と老年人口で異なる傾向が見られます。

年少人口は昭和60年（1985年）まで横ばいであったものの、その後減少傾向が続いています。

また、生産年齢人口は、平成12年（2000年）に53,352人まで増加し、減少傾向に転換しています。

一方、老年人口は増加傾向が続いており、令和2年（2020年）には22,173人まで増加しています。



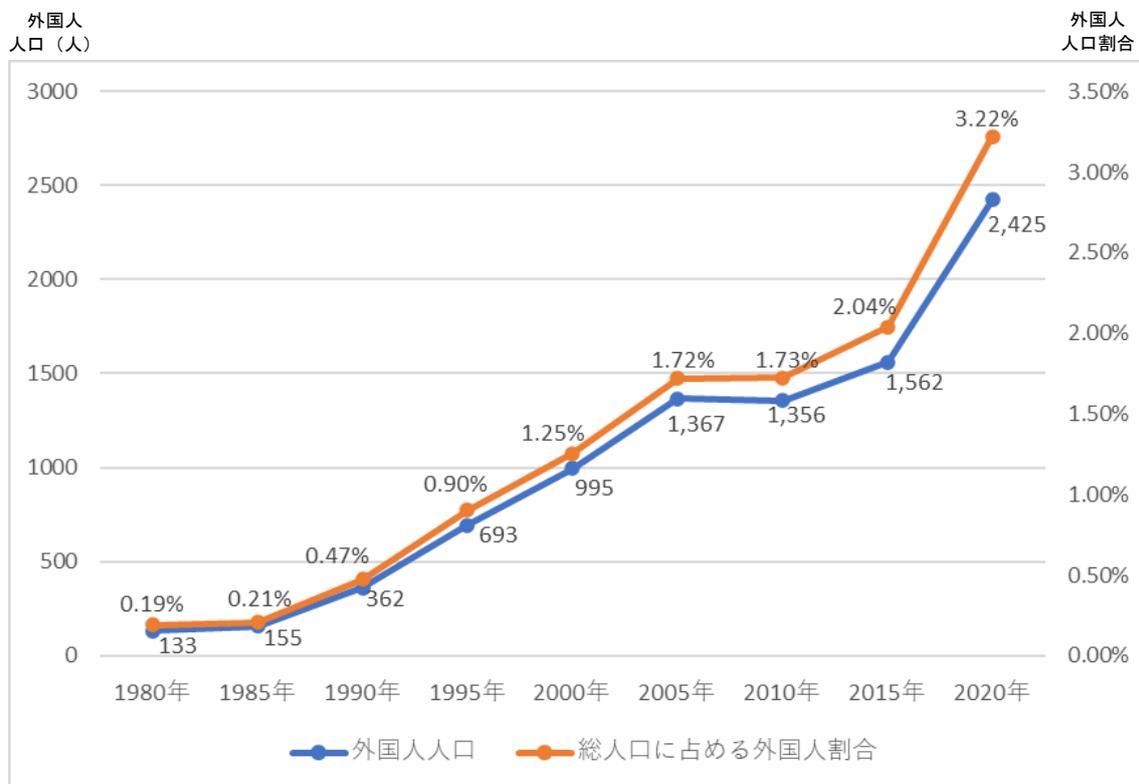
出典：総務省統計局「国勢調査」

(3) 外国人人口の推移

外国人の人口推移を見ると、日本全体の流れと同じく、顕著な増加傾向が続いており、令和2年（2020年）には2,425人となっています。

また、総人口の減少が進む一方、外国人人口が増加していることから、総人口に占める外国人の占める割合は年々高くなり、令和2年（2020年）には約3.2%となっています。

このことから、日本人と外国人がお互いの文化や習慣の違いを認め合い、近隣の住民同士として良好な関係を築くことができる多文化共生の地域づくりを進めていくことの必要性・重要性が伺えます。



出典：総務省統計局「国勢調査」

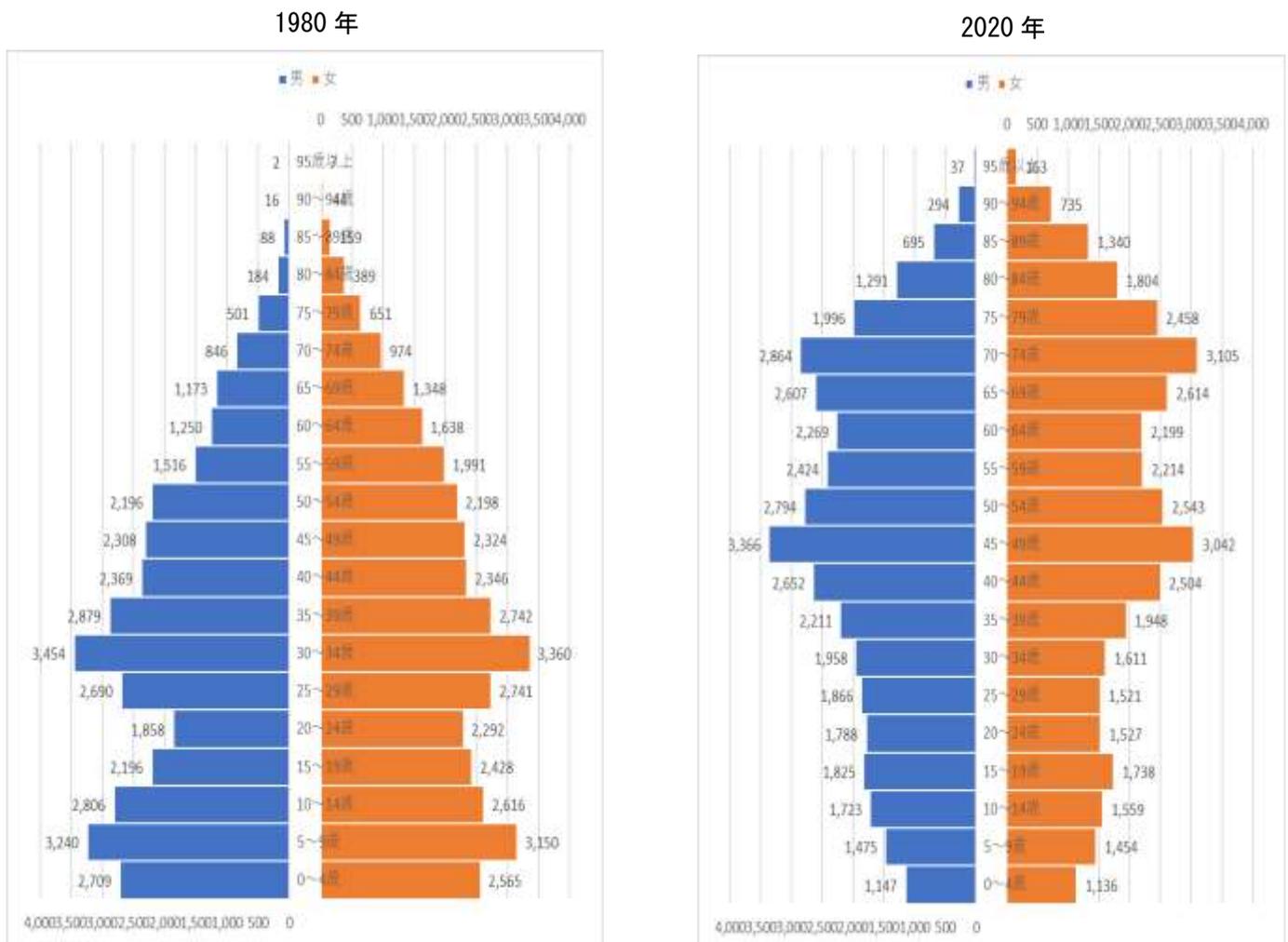
(4) 男女、年齢5歳階級別人口

昭和55年（1980年）と、その40年後の令和2年（2020年）の年齢5歳階級別人口を見ると、昭和55年（1980年）は、男女ともに「5～9歳」、「30歳～34歳」の層が多い傾向にありましたが、令和2年（2020年）には「45～49歳」、「70～74歳」の層が多くなっています。

また、次の世代を支える若年世代の人口が全体的に少なくなっており、グラフの形状も「ピラミッド型」から、高齢者世代が多く、若年世代が少ない「逆三角形型」になりつつあります。

そのため、若年世代の増加が今後のまちづくりにとって重要となっています。

一方で、高齢者世代の健康寿命を延伸し、現役で活躍する世代の拡幅を見据えたまちづくりも必要となります。



出典：総務省統計局「国勢調査」

2 人口増減等の推移

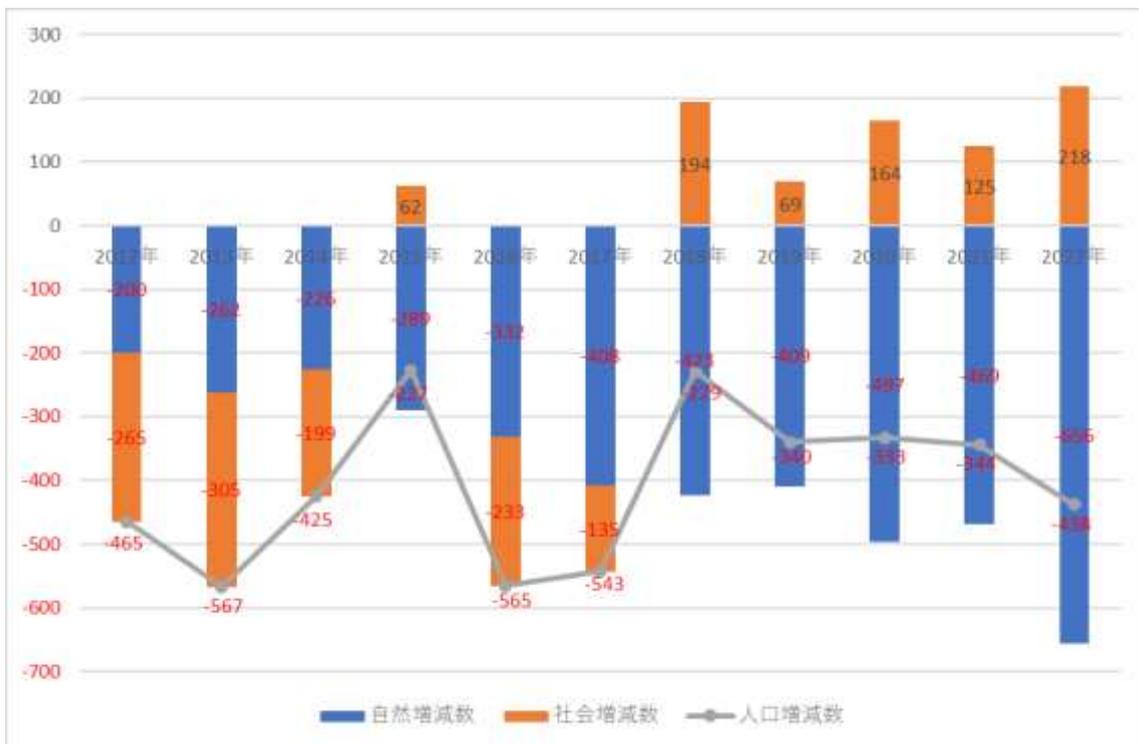
(1) 人口増減の推移

人口増減の推移を見ると、人口減少の傾向が継続していることが分かります。

出生数および死亡数の差である「自然増減数」については、徐々に減少傾向が拡大しており、令和2年（2020年）には、658人の減となっています。

一方、転入数と転出数の差である「社会増減数」については、2018年（平成30年）以降、プラスに転じており、令和2年（2020年）には218人の増となっています。

しかし、全体で見ると、人口の減少幅は年々拡大しており、今後も人口増減数がマイナスで推移し、人口減少が継続すると予想されます。



出典：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

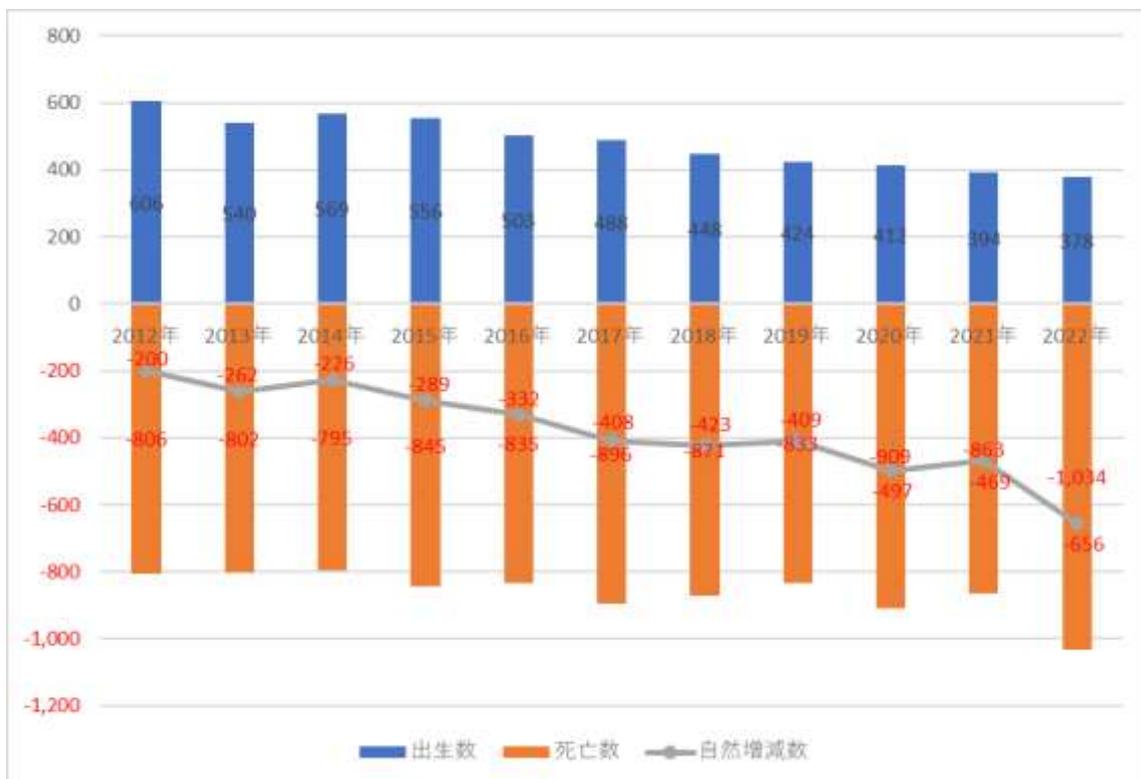
(2) 自然増減の推移

i 出生数・死亡数・自然増減数（出生数－死亡数）の推移

出生数については、徐々に減少傾向が拡大しており、令和2年（2020年）には、378人となっています。

また、死亡数については、徐々に増加傾向が拡大しており、令和2年（2020年）には、1,034人となっています。

出生数および死亡数の差である「自然増減数」については、出生数の減少、死亡数の増加に伴い、減少傾向が拡大し、令和2年（2020年）には656人の減となっており、今後も、「自然減」の状態が進行すると予想されます。

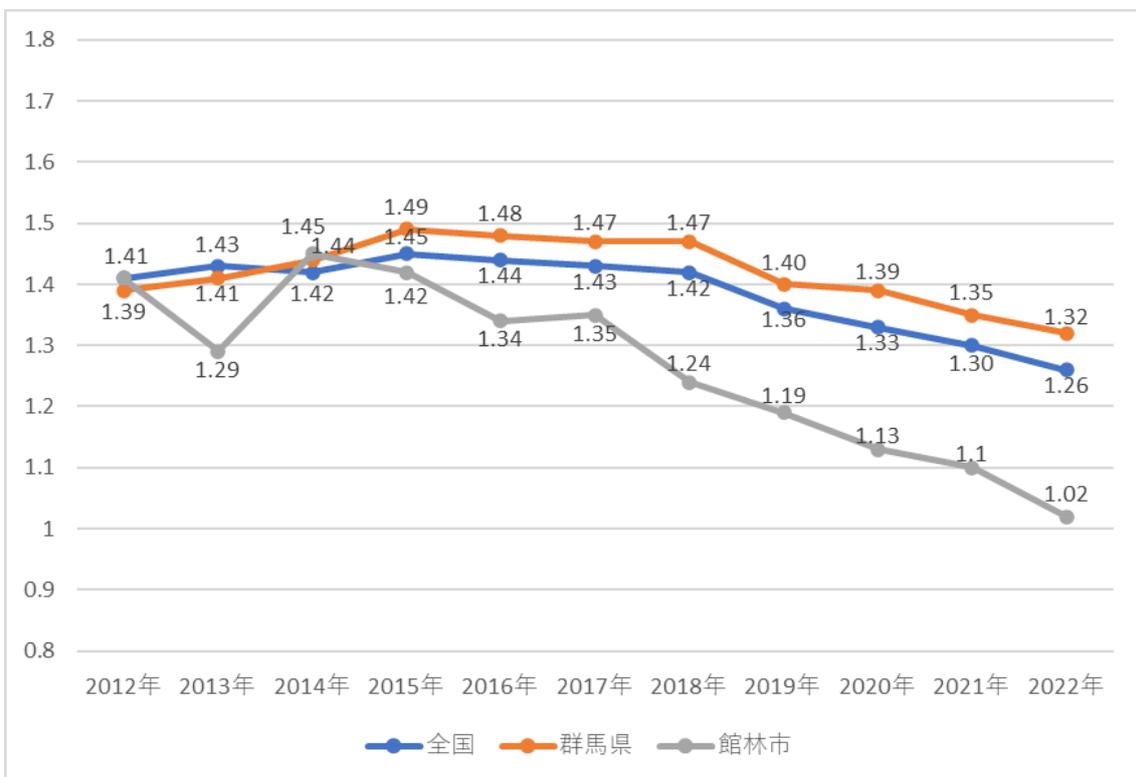


出典：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

ii 合計特殊出生率

出生数に関連して、合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子供の数)についても、人口増減に大きく係わる指標となっています。

本市の合計特殊出生率は、ここ10年ほどの推移を見ると、平成27年(2015年)までは、国及び県の数値とほぼ変わらない数値となっていました。平成28年(2016年)以降急激に減少し、国及び県の数値からの乖離が大きくなっており、早急な対策が求められています。



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

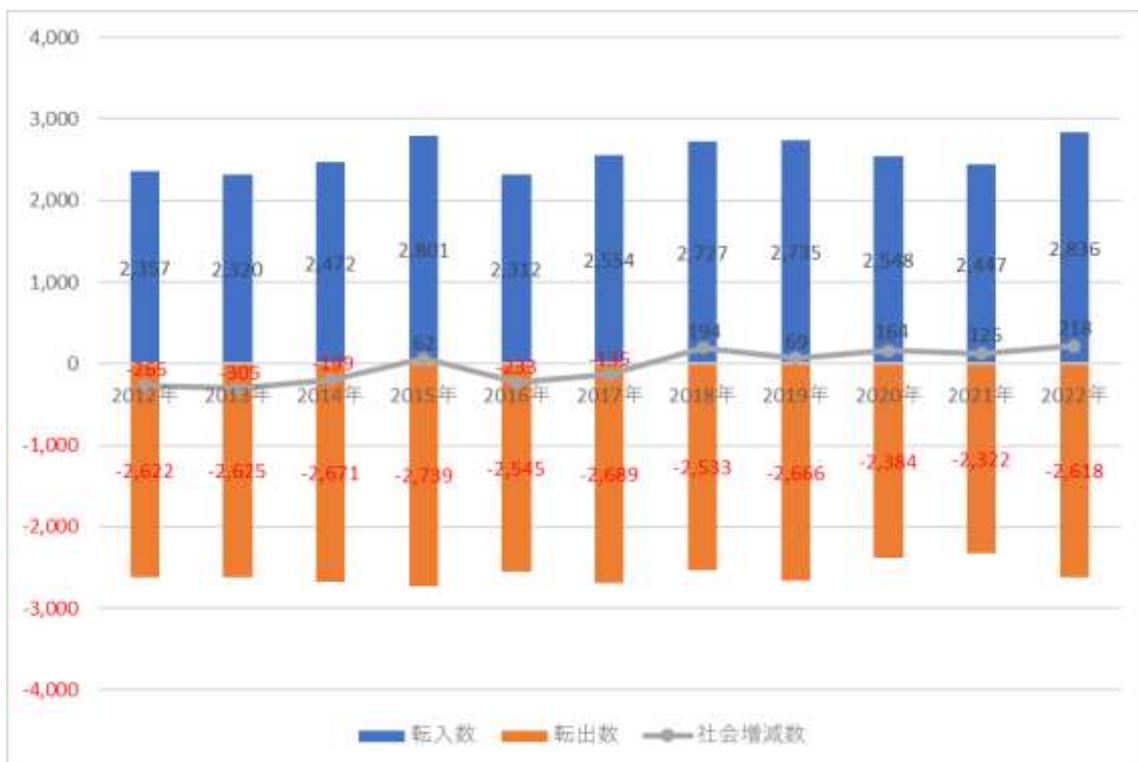
(3) 社会増減の推移

i 転入数・転出数・社会増減数（転入数－転出数）の推移

転入数については、ほぼ横ばいとなっており、令和2年（2020年）には、2,836人となっています。

また、転出数についても、特徴的な傾向は見られない状況であり、令和2年（2020年）には、2,618人となっています。

そのような中、転入数および転出数の差である「社会増減数」については、徐々に増加傾向が拡大しており、平成30年（2018年）以降は「社会増」の状態を維持しています。



出典：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

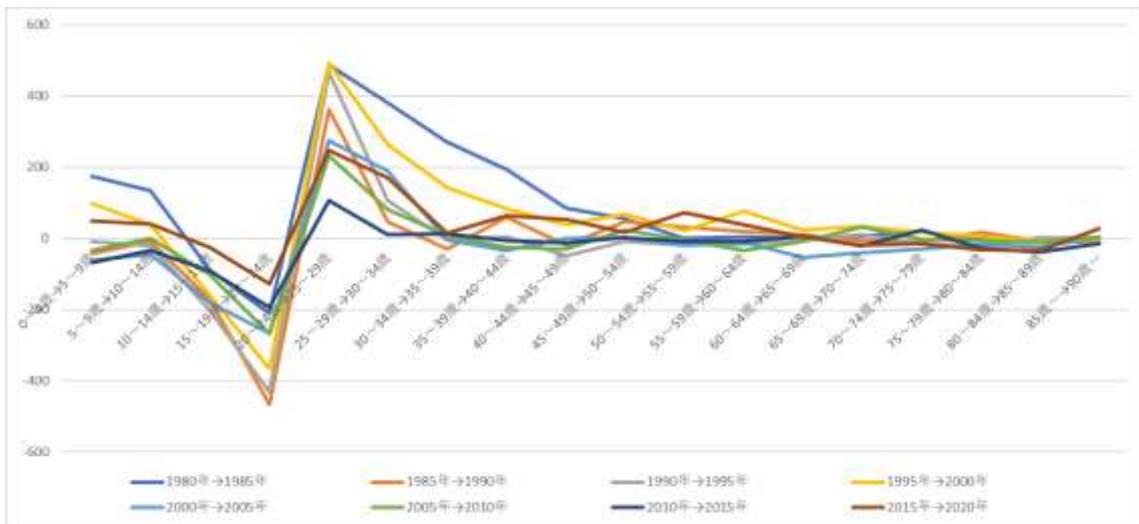
ii 年齢別純移動数（転入数－転出数）

本市の純移動数（5歳階級の5年後の人口の比較）を見ると、男女ともに10歳代後半（15～19歳から5年後の20～24歳）の時期の転出が非常に多く、10歳代前半（10～14歳から5年後の15～19歳）の転出も多くなっています。

このような中、男性は20歳代前半（20～24歳から5年後の25～29歳）の転入が大きくプラスに転じていますが、女性は同年代においてはマイナスのままとなっています。

これは進学等で本市から離れた女性がそのまま戻ってこないことを示しており、若い女性の流出をどう食い止めるか、いかに本市へのUターンを促進させるかが、人口増減における大きな課題と考えられます。

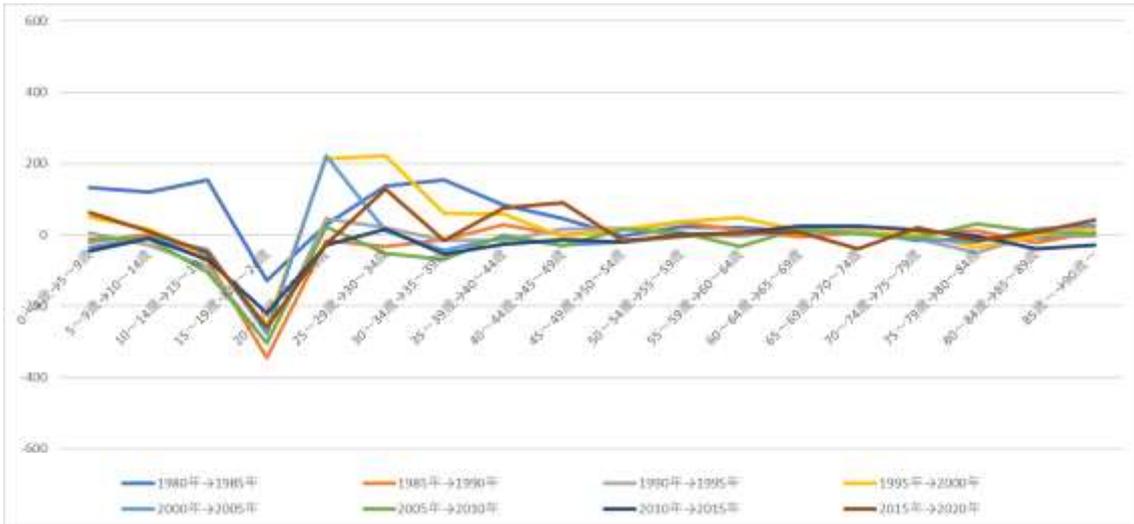
(i) 男性



出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成データ

純移動数 男性（人）	1980年 →1985年	1985年 →1990年	1990年 →1995年	1995年 →2000年	2000年 →2005年	2005年 →2010年	2010年 →2015年	2015年 →2020年
0～4歳→5～9歳	174	-42	-8	98	-62	-34	-68	50
5～9歳→10～14歳	135	-9	-21	38	-45	0	-34	42
10～14歳→15～19歳	-90	-171	-201	-161	-181	-101	-92	-25
15～19歳→20～24歳	-211	-465	-431	-366	-267	-267	-195	-128
20～24歳→25～29歳	488	361	467	492	275	232	108	247
25～29歳→30～34歳	381	47	107	264	190	81	11	171
30～34歳→35～39歳	270	-29	-5	144	-5	9	14	15
35～39歳→40～44歳	193	61	5	84	-33	-26	-5	64
40～44歳→45～49歳	84	-20	-48	38	1	-31	-12	52
45～49歳→50～54歳	56	47	-9	69	2	25	2	17
50～54歳→55～59歳	0	32	-19	22	-19	-4	-8	72
55～59歳→60～64歳	4	19	-17	77	-11	-34	-8	38
60～64歳→65～69歳	1	11	-3	23	-52	-9	7	5
65～69歳→70～74歳	7	-6	10	35	-41	32	-21	-18
70～74歳→75～79歳	20	-9	-15	18	-29	-2	25	-15
75～79歳→80～84歳	-1	18	-22	6	-17	-6	-27	-31
80～84歳→85～89歳	-2	-9	2	-8	-23	-9	-37	-34
85歳～→90歳～	2	-10	0	-1	3	4	-15	28

(ii) 女性



出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成データ

純移動数 女性（人）	1980年 →1985年	1985年 →1990年	1990年 →1995年	1995年 →2000年	2000年 →2005年	2005年 →2010年	2010年 →2015年	2015年 →2020年
0～4歳→5～9歳	133	-19	5	50	-35	-12	-47	63
5～9歳→10～14歳	120	0	-28	15	-7	-12	-8	10
10～14歳→15～19歳	154	-72	-90	-59	-42	-104	-69	-50
15～19歳→20～24歳	-129	-344	-304	-253	-276	-302	-219	-259
20～24歳→25～29歳	29	-15	46	213	222	22	-28	-27
25～29歳→30～34歳	137	-34	20	221	13	-52	15	128
30～34歳→35～39歳	154	-15	-15	60	-43	-68	-55	-16
35～39歳→40～44歳	84	29	-17	59	-8	-2	-27	75
40～44歳→45～49歳	45	-2	16	-5	-28	-31	-13	90
45～49歳→50～54歳	-3	13	19	16	-20	16	-19	-15
50～54歳→55～59歳	23	36	2	37	-5	7	1	-3
55～59歳→60～64歳	20	14	-2	47	10	-33	5	5
60～64歳→65～69歳	10	-6	13	14	15	17	24	7
65～69歳→70～74歳	10	4	13	8	4	4	25	-40
70～74歳→75～79歳	-16	6	-12	4	-12	-8	14	20
75～79歳→80～84歳	-9	12	-49	-36	-20	30	-3	-16
80～84歳→85～89歳	-7	-22	1	-2	16	10	-39	7
85歳～→90歳～	-1	8	-2	21	27	2	-28	41

3 就業人口等の推移

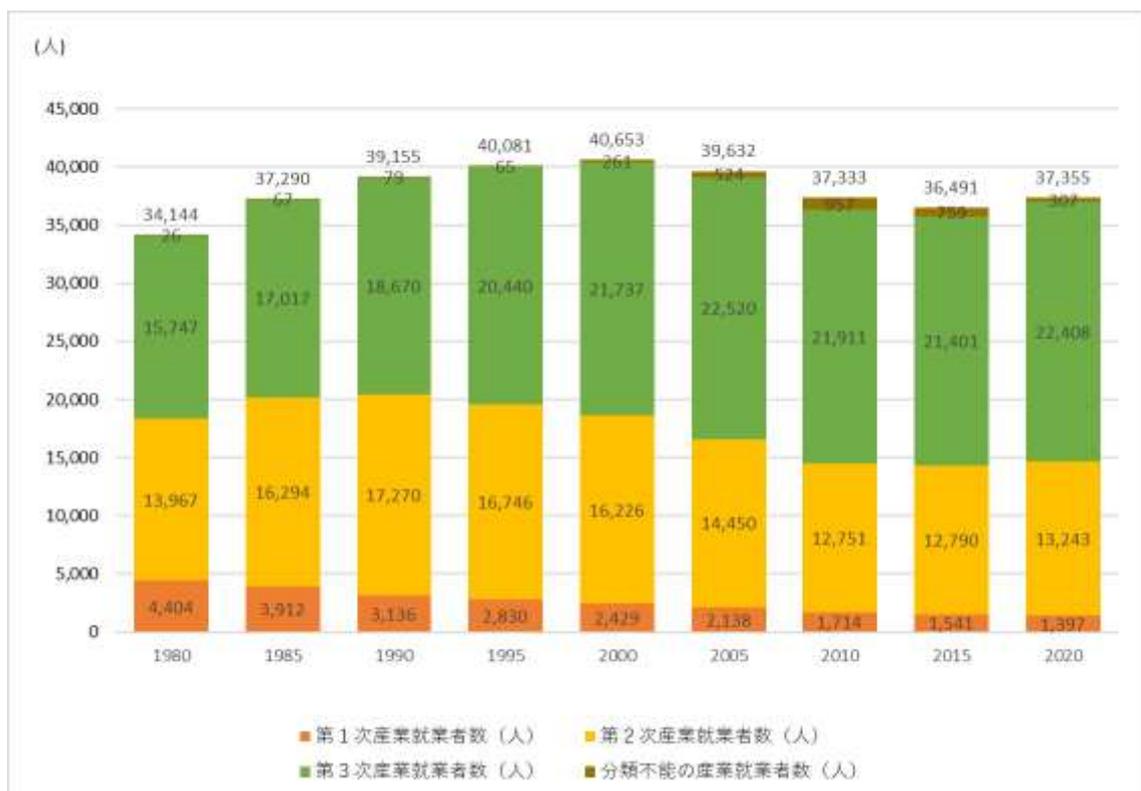
(1) 産業別就業人口の推移

本市の就業人口は平成12年（2000年）から減少傾向となっておりますが、令和2年（2020年）には、若干の改善が見られ、37,355人となっております。

第1次産業（農業、林業、漁業）の就業者数は継続した減少傾向にあり、令和2年（2020年）には1,397人となっております。

第2次産業（鉱業、建設業、製造業）の就業者数においても、平成12年（2000年）以降大幅に減少しており、令和2年（2020年）には13,243人となっております。

一方、第3次産業（小売業・サービス業等）の就業者数は、平成17年（2005年）まで増加傾向が続き、その後減少しましたが、令和2年（2020年）には回復しています。

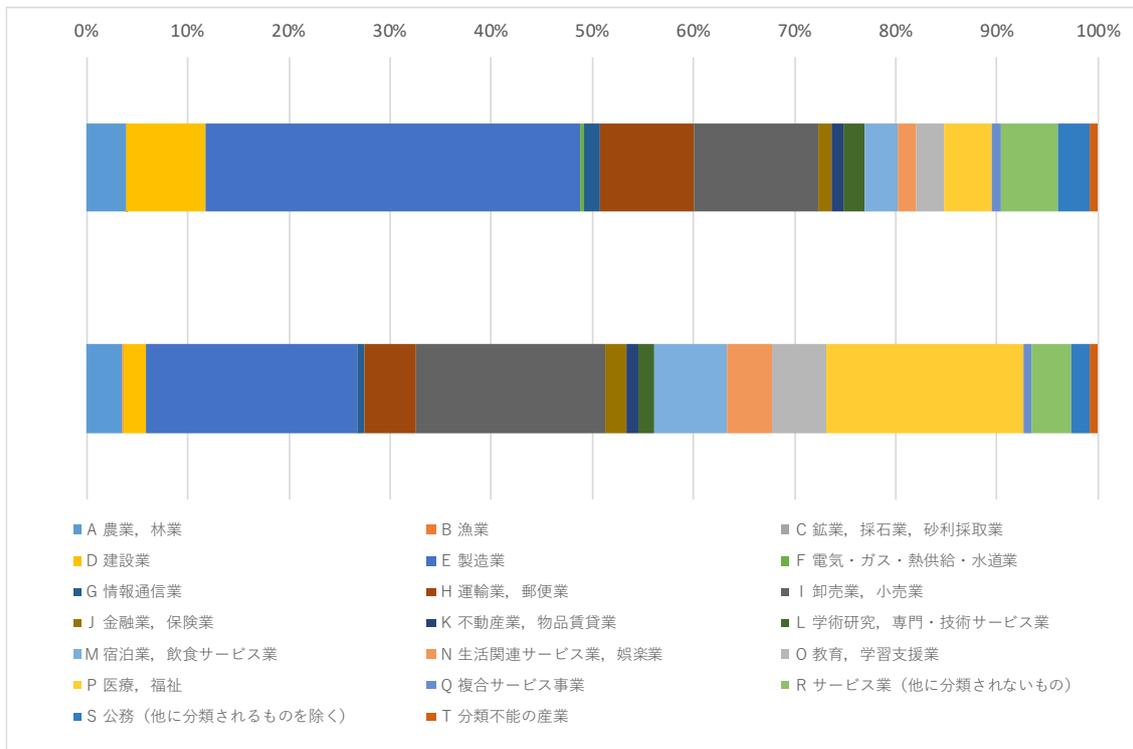


出典：総務省統計局「国勢調査」

(2) 産業分類別就業人口の状況

令和2年（2020年）の産業分類別就業人口で最も多いのは「製造業」であり、次いで「卸・小売業」と続きます。

男女別では、男性は同様ですが、女性は、「製造業」、「医療・福祉」の順になっています。



出典：総務省統計局「国勢調査」

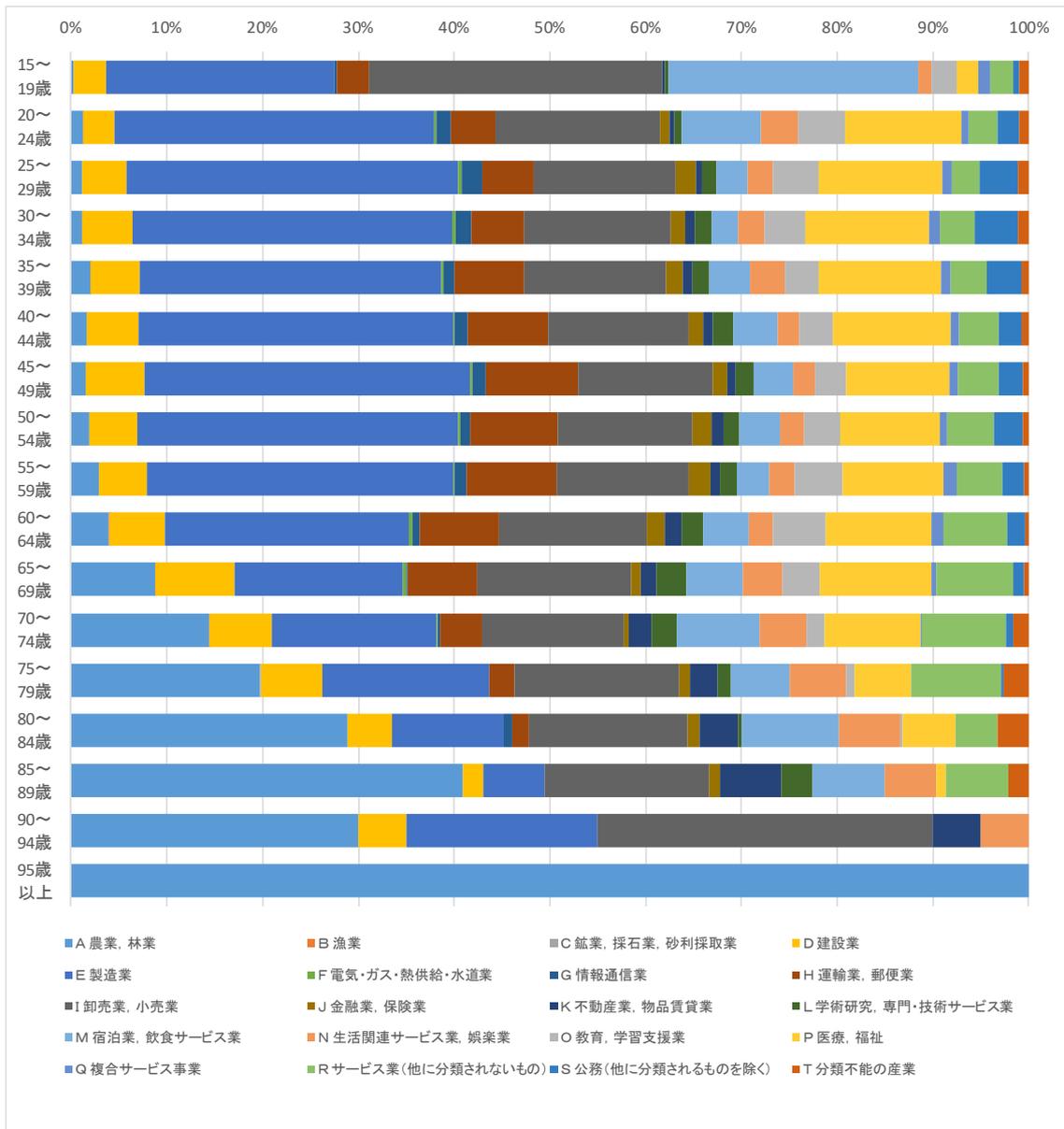
産業（大項目）	男性（人）	女性（人）
A 農業, 林業	812	578
B 漁業	4	3
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	-
D 建設業	1,661	379
E 製造業	7,793	3,405
F 電気・ガス・熱供給・水道業	78	14
G 情報通信業	334	100
H 運輸業, 郵便業	1,956	829
I 卸売業, 小売業	2,593	3,051
J 金融業, 保険業	262	339
K 不動産業, 物品賃貸業	242	200
L 学術研究, 専門・技術サービス業	445	252
M 宿泊業, 飲食サービス業	683	1,183
N 生活関連サービス業, 娯楽業	406	720
O 教育, 学習支援業	567	870
P 医療, 福祉	1,010	3,181
Q 複合サービス事業	190	138
R サービス業 (他に分類されないもの)	1,185	629
S 公務 (他に分類されるものを除く)	638	313
T 分類不能の産業	182	125
計	21,046	16,309

(3) 年齢ごとの産業分類別就業人口の状況

年齢ごとの産業分類別就業人口の状況を見てみると、多くの年代で、「製造業」及び「卸売業・小売業」の就業割合が多くなっています。

また、その他の特徴として、年齢が上がるにつれ「農業」の就業割合が増えていき、80歳以上では概ね30パーセントを超えています。

一方、若い世代においては、「宿泊業・飲食サービス業」や、「医療、福祉」などの就業割合が多い傾向が見られます。



出典：総務省統計局「国勢調査」

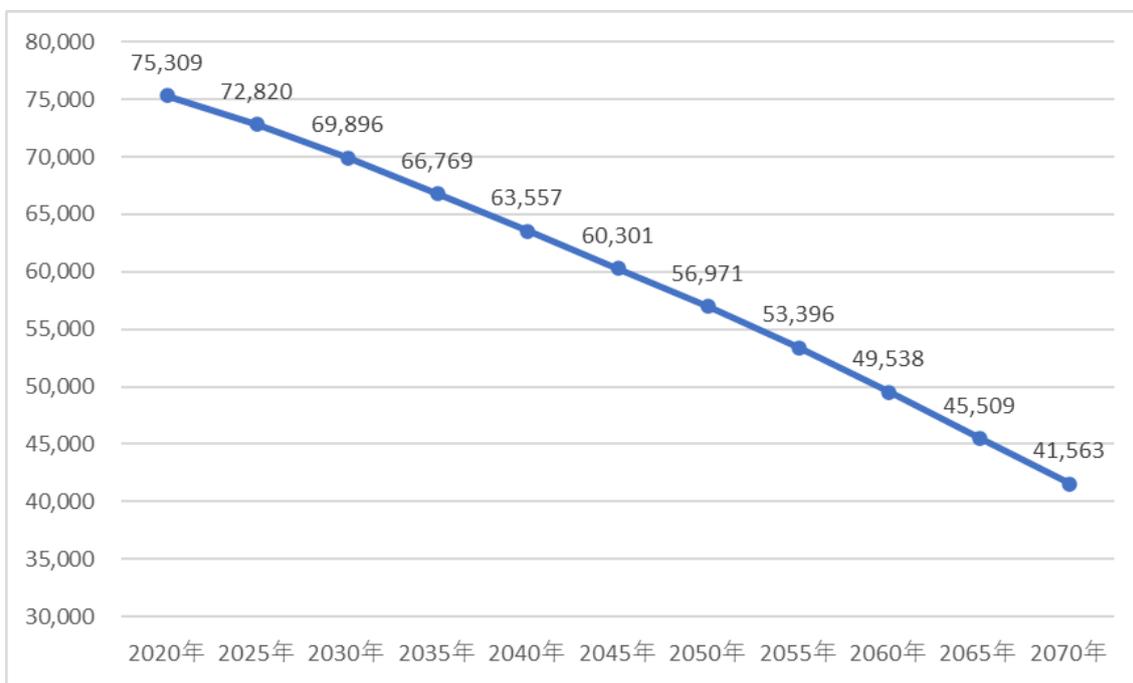
産業（大項目）	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95歳 以上
A 農業，林業	1	26	31	32	66	67	79	83	107	120	213	262	158	99	38	6	2
B 漁業	-	2	-	1	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-
D 建設業	17	70	122	145	169	225	324	222	185	175	198	118	51	16	2	1	-
E 製造業	118	718	917	916	1,031	1,364	1,779	1,478	1,179	772	425	312	139	40	6	4	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	4	8	12	7	7	12	11	7	11	9	4	-	-	-	-	-
G 情報通信業	1	34	58	44	38	55	77	49	46	22	4	3	-	3	-	-	-
H 運輸業，郵便業	17	100	141	153	239	352	502	401	344	253	175	81	21	6	-	-	-
I 卸売業，小売業	151	368	393	420	481	612	739	623	511	467	391	270	138	57	16	7	-
J 金融業，保険業	-	24	55	43	61	60	80	90	83	58	24	9	9	4	1	-	-
K 不動産業，物品賃貸業	1	11	18	26	30	40	47	52	37	53	39	44	23	14	6	1	-
L 学術研究，専門・技術サービス業	2	15	38	51	59	90	95	74	66	68	77	47	11	1	3	-	-
M 宿泊業，飲食サービス業	129	178	89	75	138	191	218	189	123	145	142	158	49	35	7	-	-
N 生活関連サービス業，娯楽業	7	84	70	77	119	99	120	109	98	76	101	90	48	22	5	1	-
O 教育，学習支援業	13	106	123	115	118	144	169	165	183	167	93	33	7	1	-	-	-
P 医療，福祉	11	260	345	357	418	509	569	463	391	334	283	184	47	19	1	-	-
Q 複合サービス事業	6	18	25	30	32	37	47	33	48	41	10	1	-	-	-	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	12	63	76	101	122	172	222	217	177	198	197	161	75	15	6	-	-
S 公務（他に分類されるものを除く）	3	51	107	125	122	98	132	129	85	58	26	13	2	-	-	-	-
T 分類不能の産業	5	20	29	31	23	33	32	29	17	12	12	30	21	11	2	-	-
計	494	2,152	2,645	2,754	3,274	4,156	5,244	4,417	3,687	3,032	2,420	1,822	800	343	93	20	2

第3章 将来人口推計

1 将来人口推計

(1) 総人口の推計

社人研の推計に準拠した算出による、本市の令和2年（2020年）から令和52年（2070年）までの人口の推計を見ると、30年後の令和32年（2050年）には60,000人を下回り、50年後の令和52年（2070年）には41,563人となると推測されています。



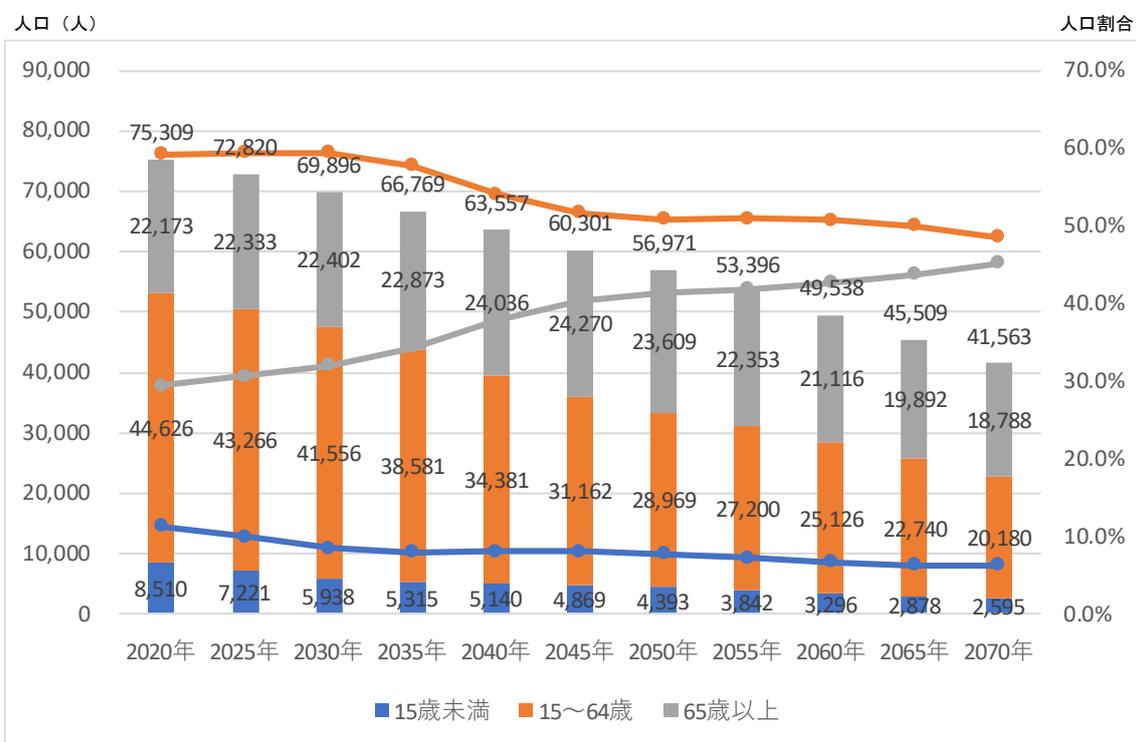
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供ワークシート

(2) 年齢3区分別人口の推計

年齢3区分別人口（年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、老年人口（65歳以上））の推計を見ると、年少人口は年々大幅に減少する見込みとなっています。

また、生産年齢人口についても、大幅に減少する見込みとなっており、年少人口の減少と同様、対策が求められます。

老年人口は令和27年（2045年）までは増加傾向となっていますが、それ以降は減少傾向となることが推測されています。

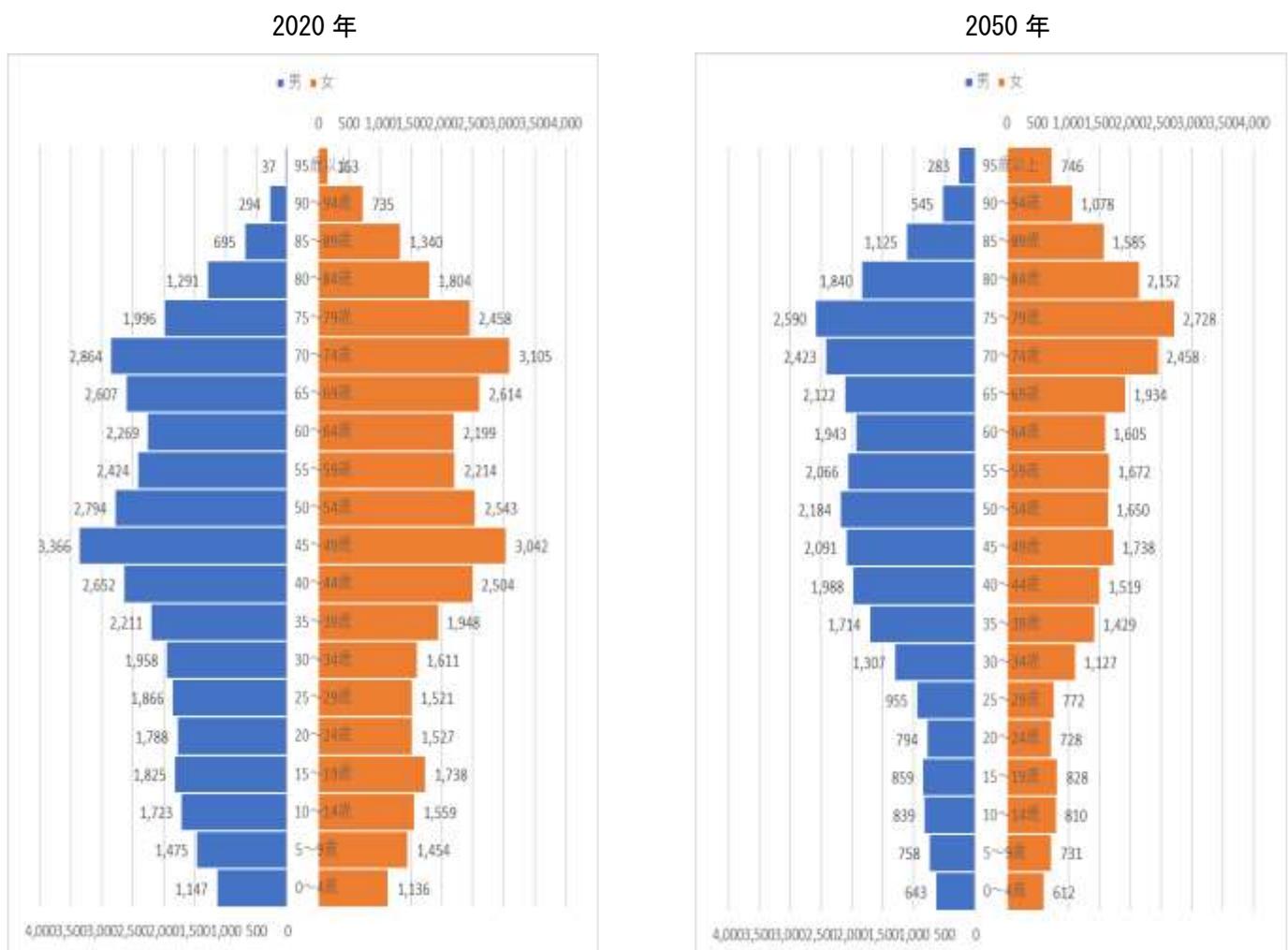


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供ワークシート

(3) 男女、年齢5歳階級別人口の推計

令和2年（2020年）と、その30年後の令和32年（2050年）の年齢5歳階級別人口（令和32年（2050年）は推計）を見ると、令和2年（2020年）には「45～49歳」、「70～74歳」の層が多くなっていましたが、令和32年（2050年）には「75～79歳」の層が多くなっています。

また、全体的な人口減少が明らかとなっている中、次の世代を支える若年世代の減少が顕著に表れており、若年世代の負担の増や、地域の担い手不足など様々な問題の発生が懸念されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

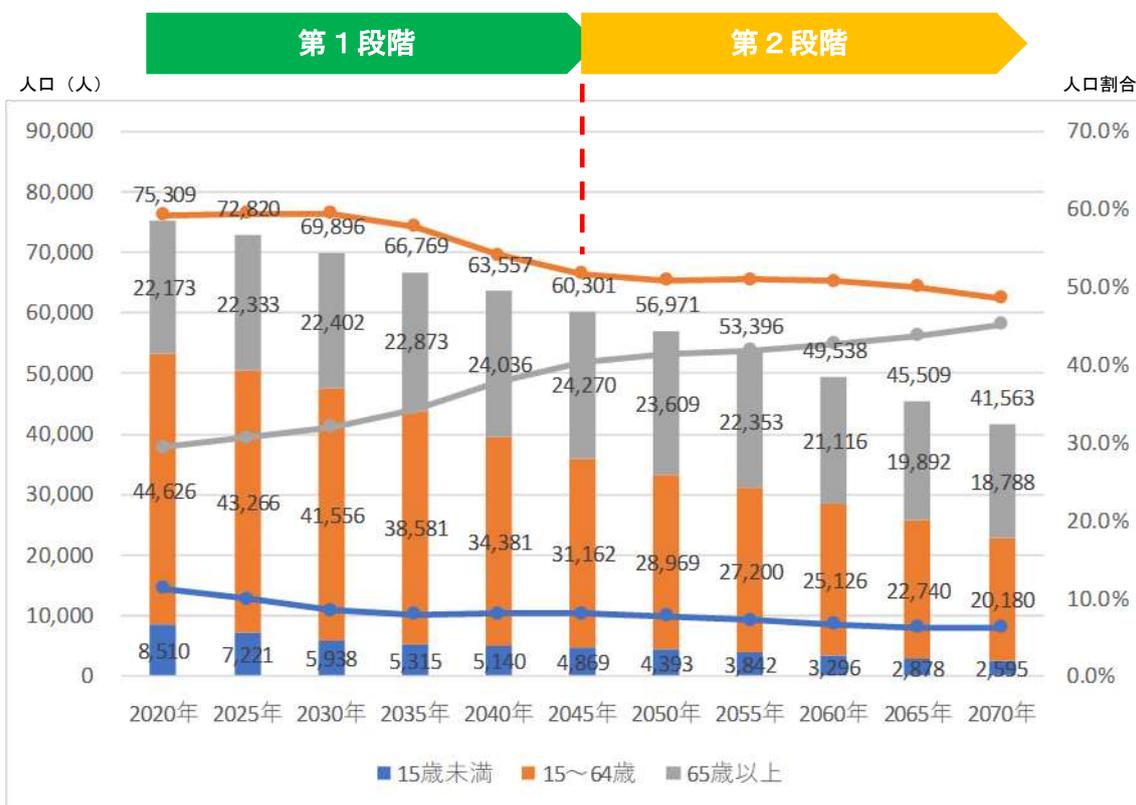
(4) 人口減少段階の把握

人口の減少段階は、年齢3区分別人口の推移により、3つの段階に分類できるとされています。

人口減少段階
○第1段階：老年人口（65歳以上人口）が増加し、生産年齢人口（15～64歳人口）及び年少人口（0-14歳人口）が減少
○第2段階：老年人口が維持・微減（減少率0%以上10%未満）し、生産年齢人口及び年少人口が減少
○第3段階：老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少

本市の状況を見ると、令和27年（2045年）頃までは「第1段階」、それ以降は「第2段階」となっていることが分かります。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という。）において、日本の人口は令和22年（2040年）頃までが「第1段階」、令和22年（2040年）～令和42年（2060年）頃までが「第2段階」、令和42年（2060年）以降が「第3段階」となることが推計されており、本市は、国全体と比べると、人口減少段階の進行がやや緩やかであることが分かります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供ワークシート

(5) 人口減少が地域社会に与える影響

i 生活への影響

(i) 地域環境

生産年齢人口が減少し高齢者人口が増加することから、地域の担い手が減少し、災害発生時等を含めた地域における共助機能の低下などが懸念されます。

また、地域の歴史や伝統文化の継承が困難となるなど、地域コミュニティの維持に影響することが予測されます。

さらに、空き家の増加や増加した空き家の老朽化・荒廃が進むことにより、治安の悪化や、災害時のリスク増加につながることも懸念されます。

(ii) 子育て・教育

児童・生徒数の激減により、学校行事や部活動の実施・存続が危惧されます。

また、地域コミュニティを担う人材が減少し、地域活動の継続が難しくなることにより、コミュニケーション能力を育む機会や多様な考え方に触れる機会が減少することなどが懸念されます。

(iii) 医療・福祉

高齢化の進行と若年層の減少により、高齢者1人を支える現役世代の人数が減り続けており、現役世代の社会保障費の増大が懸念されます。

一方、今後も社会保障関係費は増加し続けると推測され、現役世代の負担が増大するとともに、人材の不足による医療・福祉・介護体制など、社会保障制度の維持が難しくなっていくことが想定されます。

(iv) 高齢者世帯の増加による交通弱者の増加

運転免許証の返納などにより、自家用車を運転できない高齢者が増加しており、交通弱者や買い物弱者などの増加が推測されます。

そのため、鉄道や路線バスなどの公共交通機関のニーズが高まっていくことが予測されます。

ii 地域経済への影響

人口減少と少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少により、労働力人口の減少（担い手不足）や消費意欲の低下、消費者数の減少によるサービスの過剰化（需給バランスの不均衡）を招き、経済成長の鈍化や消費市場の縮小が懸念されます。

また、企業等での労働者や技術者の人材不足による地域経済の活力低下、事業主の高齢化の進展と後継者不足による事業承継の問題の顕在化、また、中心市街地の空洞化や地元商店街の衰退が想定されます。

iii 行財政運営への影響

少子高齢化に伴う高齢者の増加や生産年齢人口の減少、事業所数の減少、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、税収の減少が予測されます。

また、医療や介護などの社会保障の対象者が増加し、社会保障費の増大が予測される一方、人口構造の変化に伴い、人口増加期に整備した公共施設や上下水道等の生活インフラの利用数が減少するとともに、施設の維持管理・更新にかかる費用が大きな負担となっていきます。

2 館林市独自の人口推計

本市による独自の将来人口推計では、出生性比や生残率といった前提条件は社人研に準拠しますが、人口減少や人口構成比に大きく変化を与える合計特殊出生率や純移動率を本市独自に仮定し、さらに3つのシミュレーションを実施しました。

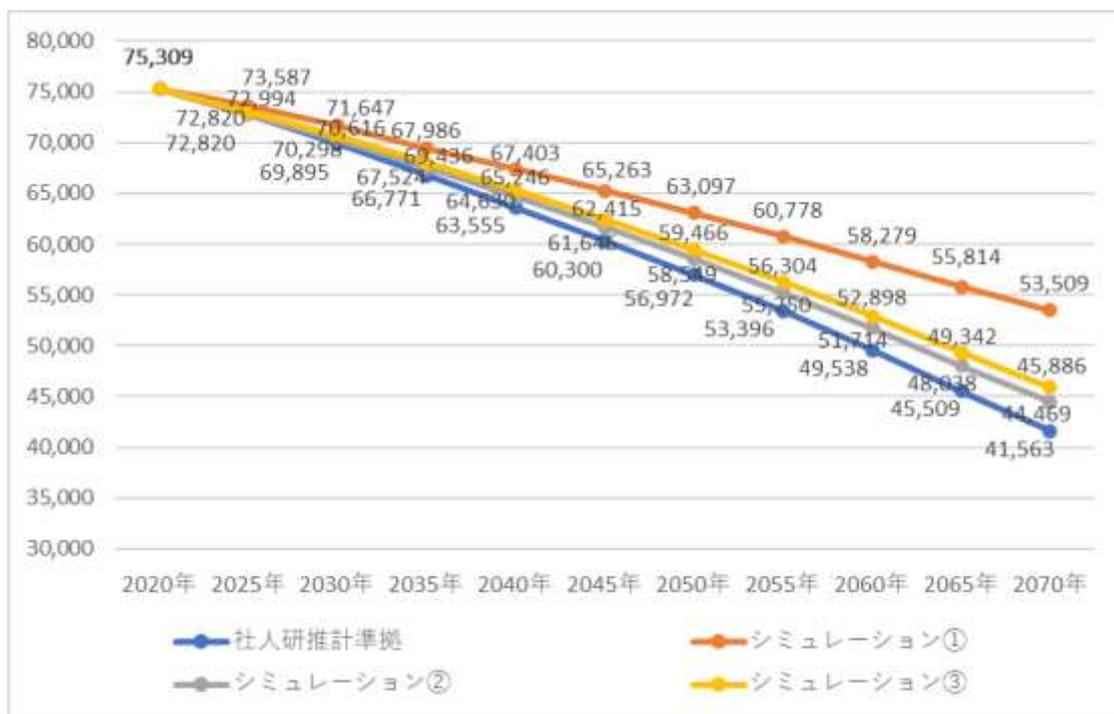
なお、いずれも令和2年（2020年）の人口は、令和2年（2020年）国勢調査の本市の人口を利用します。

<p>シミュレーション① 合計特殊出生率大幅改善（国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に準拠）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合計特殊出生率は国の長期ビジョンに準拠し、令和12年（2030年）に1.8、令和22年（2040年）に2.07を実現し、その後令和52年（2070年）まで2.07を維持 ・ 純移動率は社人研に準拠
<p>シミュレーション② 合計特殊出生率改善（本市において過去10年間で最も高い合計特殊出生率を設定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合計特殊出生率は令和12年（2030年）に、本市において過去10年間で最も高かった数値である1.42を実現し、その後令和52年（2070年）まで1.42を維持 ・ 純移動率は社人研に準拠
<p>シミュレーション③ 合計特殊出生率改善（本市において過去10年間で最も高い合計特殊出生率を設定）＋純移動率向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合計特殊出生率は令和12年（2030年）に、本市において過去10年間で最も高かった数値である1.42を実現し、その後令和52年（2070年）まで1.42を維持 ・ 純移動率を社人研数値からすべての世代において10%増加

シミュレーション①(国の長期ビジョンに準拠した合計特殊出生率の設定)による、本市の2020年(令和2年)から2070年(令和52年)までの人口の推計を見ると、30年後の2050年(令和32年)には約63,000人となり、50年後の2070年(令和52年)には53,509人となると推測されます。

シミュレーション②(本市において過去10年間で最も高かった合計特殊出生率の設定)による推計を見ると、30年後の2050年(令和32年)には58,549人となり、50年後の2070年(令和52年)には44,469人となると推測されます。

シミュレーション③(本市において過去10年間で最も高かった合計特殊出生率の設定・純移動率向上)による推計を見ると、30年後の2050年(令和32年)には60,000人を下回り、50年後の2070年(令和52年)には45,886人となると推測されます。



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
シミュレーション①											
総人口	75,309	73,587	71,647	69,436	67,403	65,263	63,097	60,778	58,279	55,814	53,509
年少人口	8,510	7,989	7,689	7,980	8,245	8,213	8,050	7,520	7,085	6,953	6,988
生産年齢人口	44,626	43,267	41,556	38,581	35,123	32,780	31,437	30,904	30,078	28,969	27,732
老年人口	22,173	22,332	22,402	22,875	24,035	24,270	23,610	22,353	21,116	19,892	18,788
シミュレーション②											
総人口	75,309	72,820	70,298	67,524	64,630	61,646	58,549	55,250	51,714	48,038	44,469
年少人口	8,510	7,221	6,340	6,067	6,215	5,823	5,281	4,698	4,163	3,783	3,562
生産年齢人口	44,626	43,267	41,556	38,581	34,380	31,553	29,658	28,198	26,436	24,362	22,118
老年人口	22,173	22,332	22,402	22,875	24,035	24,270	23,610	22,353	21,116	19,892	18,788
シミュレーション③											
総人口	75,309	72,994	70,616	67,986	65,246	62,415	59,466	56,304	52,898	49,342	45,886
年少人口	8,510	7,248	6,378	6,130	6,311	5,944	5,419	4,843	4,311	3,934	3,720
生産年齢人口	44,626	43,392	41,799	38,929	34,831	32,103	30,325	28,981	27,318	25,308	23,097
老年人口	22,173	22,353	22,439	22,927	24,104	24,369	23,722	22,480	21,268	20,101	19,069

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供ワークシート

3 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

「館林市第6次総合計画（後期基本計画）」において、重点テーマとして掲げる「人口減少対策」に基づき、本市の人口減少に少しでも歯止めをかけるため、次のとおり取り組んでいきます。

i 子育て世代への支援の充実（自然減対策）

結婚を希望する方への支援や、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を充実させるとともに、よりよい教育環境を整備することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

【具体的な取組】

- ① 結婚を希望する方への支援
- ② 妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援
- ③ よりよい教育環境の整備

ii まちの活力とにぎわいの創出（社会減対策）

地域資源を最大限に活用し、移住・定住の促進や産業の活性化等に取り組むことにより、まちの活力とにぎわいを創出し、人や企業に選ばれるまちづくりを推進します。

【具体的な取組】

- ① 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大
- ② 企業誘致の推進と地域産業の支援
- ③ 魅力的なまちづくりの推進

iii DXの推進（持続可能な行政運営）

市民サービスと庁内業務のDX推進に取り組み、市民の利便性向上や行政コストの削減等を図ることにより、人口減少社会においても持続可能な行政運営の実現を目指します。

【具体的な取組】

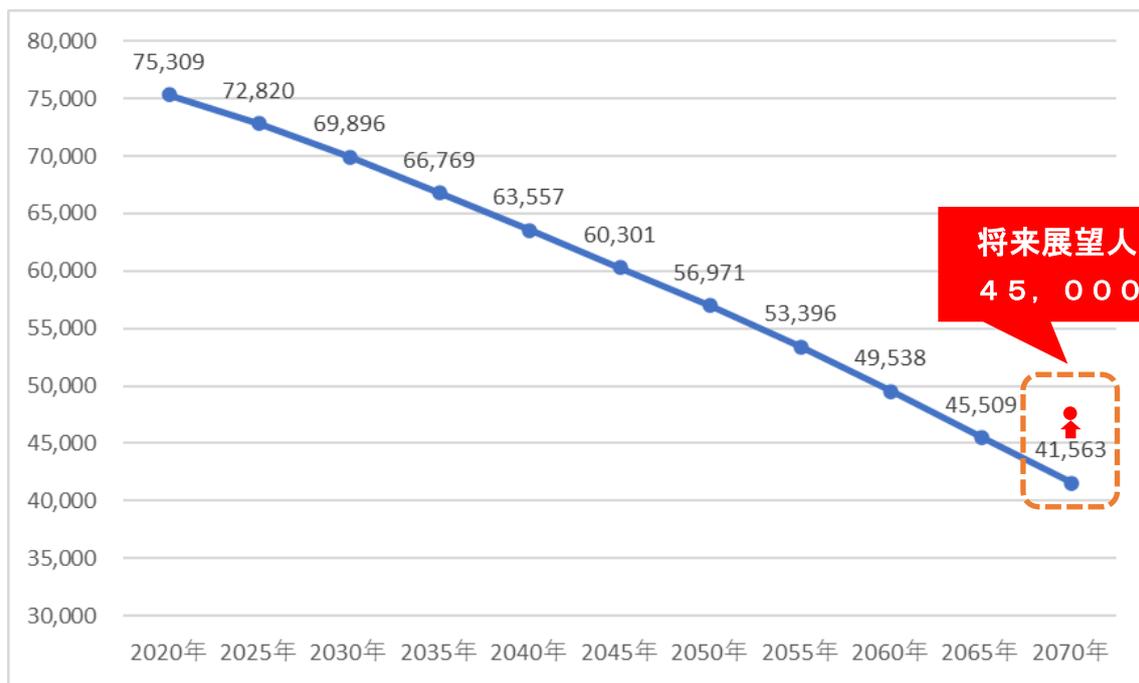
- ① 市民サービスのデジタル化
- ② 庁内業務のデジタル化

(2) 将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口推計などを考慮し、本市の将来の人口を展望します。

【人口の将来展望】

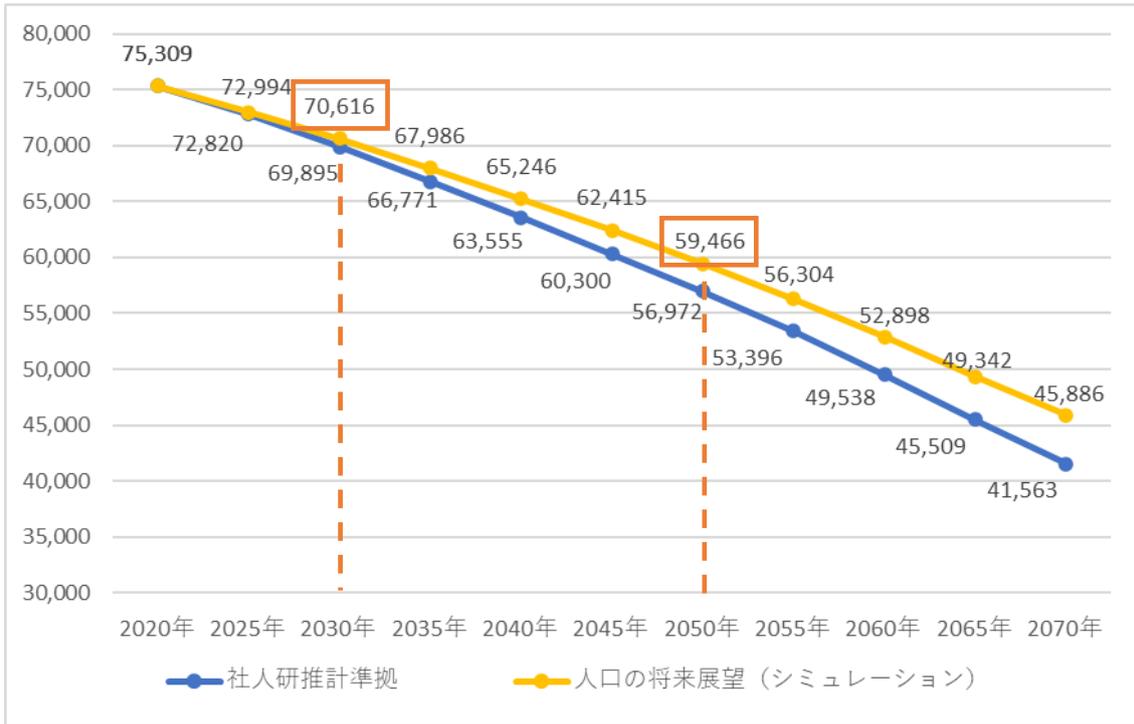
令和 52 年（2070 年）に人口 45,000 人の確保を目指します。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」
及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供ワークシート

社人研推計に準拠した算出では、令和 52 年（2070 年）には人口 41,563 人となると推計されていますが、本市では、総合計画において、重点テーマとして「人口減少対策」を掲げており、また総合戦略等に基づく様々な施策を展開することにより、令和 52 年（2070 年）に人口 45,000 人を確保し、将来にわたって持続可能な社会形成を目指すこととします。

なお、先に示したシミュレーションにおいては、シミュレーション③（本市において過去 10 年間で最も高かった合計特殊出生率の設定・純移動率向上）が将来展望人口 45,000 人を超える、近い数値の推計となることから、シミュレーション③を人口の将来展望を示すシミュレーションとして用いることとし、短・中期的な目標を設定することとします。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供ワークシート

【人口の短期目標】

令和12年（2030年）に人口70,000人の確保を目指します。

【人口の中期目標】

令和32年（2050年）に人口59,000人の確保を目指します。